

令和 7 年 12 月市議会定例会単行議案

No. 1

議事案件及び説明			
議案第 96 号 一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について			
主管課 人事課	[説明] ・市議会議員に係る期末手当の支給率を国会議員に準じて引き上げるため	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.775 月(現行 1.725 月) 1.75 月
・適用期日：令和 7 年 12 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日			
議案第 97 号 特別職員の給与に関する条例の一部改正について			
主管課 人事課	[説明] ・特別職員に係る期末手当の支給率を国の特別職員に準じて引き上げるため	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.775 月(現行 1.725 月) 1.75 月
・適用期日：令和 7 年 12 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日			
議案第 98 号 一宮市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について			
主管課 人事課	[説明] ・職員の給与を国家公務員の給与改正に準じて改正するため (1) 給料表の改正 平均引上げ率：2.97% (2) 期末手当	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.275 月(現行 1.25 月) 1.2625 月
(3) 勤勉手当			
一般職員	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.075 月(現行 1.05 月) 1.0625 月	
特定管理職員 (部長・次長)	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.075 月(現行 1.05 月) 1.0625 月	
一般職員	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.075 月(現行 1.05 月) 1.0625 月	
特定管理職員 (部長・次長)	6 月期 令和 7 年度 令和 8 年度以降	12 月期 1.275 月(現行 1.25 月) 1.2625 月	

(次ページへ続く。)

議事案件及び説明							
(前ページからの続き)							
(4) 地域手当 <table border="1" data-bbox="518 287 1192 366"> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>令和 8 年度</td></tr> <tr> <td>100 分の 7</td><td>100 分の 8</td></tr> </table>		令和 7 年度	令和 8 年度	100 分の 7	100 分の 8		
令和 7 年度	令和 8 年度						
100 分の 7	100 分の 8						
(5) 適用期日 <table> <tr> <td>ア 上記(1)</td><td>令和 7 年 4 月 1 日</td></tr> <tr> <td>イ 上記(2)及び(3)</td><td>令和 7 年 12 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日</td></tr> <tr> <td>ウ 上記(4)</td><td>令和 8 年 4 月 1 日</td></tr> </table>		ア 上記(1)	令和 7 年 4 月 1 日	イ 上記(2)及び(3)	令和 7 年 12 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日	ウ 上記(4)	令和 8 年 4 月 1 日
ア 上記(1)	令和 7 年 4 月 1 日						
イ 上記(2)及び(3)	令和 7 年 12 月 1 日及び令和 8 年 4 月 1 日						
ウ 上記(4)	令和 8 年 4 月 1 日						
議案第 99 号 一宮市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び一宮市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について							
主管課	〔説明〕						
人事課	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告に準じてパートタイム会計年度任用職員及びフルタイム会計年度任用職員の地域手当を改正し(令和 7 年度: 100 分の 7 → 令和 8 年度: 100 分の 8)、及び例規の整備(報酬の支給及び勤勉手当に関する規定の整備)を行うため 施行期日: 令和 8 年 4 月 1 日(例規の整備は、公布の日(一部は、令和 7 年 12 月 1 日適用)) 						
議案第 100 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について							
主管課	〔説明〕						
情報システム課	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体情報システムの標準化に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項の規定による独自利用事務を追加するため(市の住民基本台帳に記録されている住民とは別に管理する必要がある者に係る管理機能を実装することによるもの) 施行期日: 令和 8 年 1 月 9 日 						
議案第 101 号 一宮市手数料条例の一部改正について							
主管課	〔説明〕						
建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法施行令の一部改正に伴い、条文の整理を行うため 施行期日: 公布の日 						
議案第 102 号 一宮市保育所条例の一部改正について							
主管課	〔説明〕						
保育課	<ul style="list-style-type: none"> 一宮市立大和北保育園及び一宮市立玉ノ井保育園を民間移管することに伴い、これらの園を廃止するため 施行期日: 令和 10 年 4 月 1 日 						

議事案件及び説明	
議案第 103 号 一宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	
主管課	[説明]
保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法等の一部改正により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設され、及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部が改正されたことに伴い、条文の整理等を行うため(関係条例：4 件) ・施行期日：公布の日
議案第 104 号 一宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び一宮市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	
主管課	[説明]
保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、乳幼児に対する健康診査等の内容が家庭的保育事業者等の行うべき健康診断の全部又は一部に相当すると認められる場合に、当該健康診断の全部又は一部を行わないことができるようとするため ・施行期日：公布の日
議案第 105 号 一宮市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	
主管課	[説明]
保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法第 54 条の 3 において準用する同法第 46 条第 2 項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日
議案第 106 号 一宮市遺児手当支給条例の廃止について	
主管課	[説明]
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市遺児手当を廃止するため(従来個別に支払っていた遺児手当と遺児一時金(規則で規定)を一本化して新たに規則で定めることにより、支給総額を増額し、及び該当者が申請することなく受給できるようにするもの) ・施行期日：令和 8 年 3 月 1 日
議案第 107 号 一宮市つどいの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
主管課	[説明]
高年福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・一宮市起つどいの里を廃止するため(建物は、敷地内に新設する予定の公民館の一部として利用する予定) ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日
議案第 108 号 一宮市道路占用条例等の一部改正について	
主管課	[説明]
道水路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県道路占用料条例及び愛知県都市公園条例の一部改正に伴い市道に係る占用料等の額の改定を行い、及び占用料の減免の対象となる占用物件に道路法施行令第 7 条第 2 号に掲げる工作物等(太陽光発電設備等)を新たに加えるため(関係条例：4 件) ・施行期日：令和 8 年 4 月 1 日

議事案件及び説明	
議案第 109 号	一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について
主管課	[説明]
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令等の一部改正に伴い、①車いす利用者のための駐車施設の台数を変更(少なくとも 1 台→1 台以上で駐車施設の規模に応じた台数(駐車施設の規模が 200 台の場合: 4 台))し、②駐車施設の廃止の届出に係る規定を新たに追加し、及び③条文の整理を行うため 施行期日: 令和 8 年 4 月 1 日(②③)及び同年 10 月 1 日(①)
議案第 110 号	一宮市都市公園条例の一部改正について
主管課	[説明]
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園における公園施設の設置及び管理に係る使用料の額を変更するため(土地に係る固定資産税評価基準及び建物に係る時価評価額を基に、利便性及び周辺環境を考慮した額とするもの) 施行期日: 令和 8 年 4 月 1 日
議案第 111 号	一宮市水道事業給水条例及び一宮市下水道条例の一部改正について
主管課	[説明]
給排水設備課	<ul style="list-style-type: none"> 災害その他非常の場合において、他の市町村の長の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるようにするため 施行期日: 公布の日
議案第 112 号	多加木公園流域貯留施設築造工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について
主管課	[説明]
治水課	<ul style="list-style-type: none"> 契約金額: 1,136,050,300 円→1,180,406,700 円
議案第 113 号	救助工作車(Ⅲ型)の売買契約の締結に係る議決内容の変更について
主管課	[説明]
消防救急課	<ul style="list-style-type: none"> 契約金額: 185,350,000 円→184,228,000 円
議案第 114 号	外割田保育園建設工事の請負契約の締結について
主管課	[説明]
保育課	<p>1 工事名称 外割田保育園建設工事(週休 2 日)</p> <p>2 工事場所 一宮市木曽川町外割田字摺鉢 27 番地</p> <p>3 工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 園舎建設工事一式 <ul style="list-style-type: none"> ア 構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 イ 延べ床面積 1,778.42 m² (2) 付属建物工事一式 (3) 外構工事一式

(次ページへ続く。)

議事案件及び説明	
(前ページからの続き)	
4 契約方法 一般競争入札 5 契約金額 757,680,000 円 6 契約の相手方 一宮市和光2丁目1番21号 日愛ビル 日愛工業株式会社	
議案第115号 高規格救急自動車の売買契約の締結について	
主管課	[説明]
消防救急課	1 物品名 高規格救急自動車 2 台数 2台 3 契約方法 一般競争入札 4 契約金額 59,700,000 円 5 契約の相手方 一宮市大和町宮地花池字高見55番地 愛知トヨタWEST株式会社 一宮店
議案第116号 普通財産の無償譲渡について	
主管課	[説明]
保育課	1 無償譲渡の理由 一宮市立光明寺保育園(公の施設としては、令和9年3月31日をもって廃止)について、老朽化した園舎の解体、建替えを条件とした民間移管を行うことで、解体費用が軽減できるため(建築後30年以上経過した木造・鉄骨造の建物は、長寿命化を図ることが困難であるため、建替える方針(「一宮市保育所等施設総合管理計画」による)) 2 無償譲渡に係る建物 (1) 所在地 一宮市光明寺字大条戸135番地 (2) 名称等 園舎等(建築年 昭和54年) (3) 固定資産税評価額(令和7年3月31日時点) 21,439,337円 (4) 解体に要する費用(見込額) 31,270,100円(消費税及び地方消費税を含む。) 3 無償譲渡の方法 隨意契約 4 無償譲渡の相手方 学校法人宝珠学園 一宮市北神明町三丁目68番5 5 無償譲渡を行う日 令和9年4月1日

議事案件及び説明	
議案第 117 号 普通財産の無償譲渡について	
主管課	[説明]
保育課	<p>1 無償譲渡の理由 一宮市立里小牧保育園(公の施設としては、令和 9 年 3 月 31 日をもって廃止)について、老朽化した園舎の解体、建替えを条件とした民間移管を行うことで、解体費用が軽減できるため(建築後 30 年以上経過した木造・鉄骨造の建物は、長寿命化を図ることが困難であるため、建替える方針(「一宮市保育所等施設総合管理計画」による))</p> <p>2 無償譲渡に係る建物 (1) 所在地 一宮市木曽川町里小牧字神明東 5 番地 1 (2) 名称等 保育所等(建築年 昭和 55 年) (3) 固定資産税評価額(令和 7 年 3 月 31 日時点) 13,897,148 円 (4) 解体に要する費用(見込額) 37,187,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)</p> <p>3 無償譲渡の方法 随意契約</p> <p>4 無償譲渡の相手方 学校法人西養寺学園 岐阜県各務原市川島松原町 274 番地</p> <p>5 無償譲渡を行う日 令和 9 年 4 月 1 日</p>
議案第 118 号 一宮市口腔衛生センターの管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	[説明]
保健総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：一般社団法人一宮市歯科医師会 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日(5 年間)
議案第 119 号 一宮市社会福祉センターききょう会館の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	[説明]
福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：公益社団法人一宮市シルバー人材センター ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日(5 年間)
議案第 120 号 一宮市障害者福祉施設(一宮市立はぎわら生活介護センターを除く。)の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	[説明]
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：社会福祉法人一宮市社会福祉事業団 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日(5 年間)

議事案件及び説明	
議案第 121 号	一宮市立はぎわら生活介護センター及び一宮市萩原いきいきセンターの管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
障害福祉課	・指定管理者の名称：社会福祉法人コスモス福祉会
高年福祉課	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 122 号	一宮市いきいきセンター等の管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
高年福祉課	・指定管理者の名称：社会福祉法人一宮市社会福祉事業団
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 123 号	一宮市高齢者作業センターの管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
高年福祉課	・指定管理者の名称：公益社団法人一宮市シルバー人材センター
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 124 号	一宮市つどいの里の管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
高年福祉課	・指定管理者の名称：社会福祉法人一宮市社会福祉事業団
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 125 号	一宮市高齢者生きがいセンターの管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
高年福祉課	・指定管理者の名称：公益社団法人一宮市シルバー人材センター
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 126 号	一宮市萩の里特別養護老人ホームの管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
介護保険課	・指定管理者の名称：社会福祉法人愛知慈恵会
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（2 年間）
議案第 127 号	一宮市立児童館の管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
子育て支援課	・指定管理者の名称：社会福祉法人一宮市社会福祉事業団
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 128 号	一宮市ポプラ児童クラブの管理に係る指定管理者の指定について
主管課	[説明]
子育て支援課	・指定管理者の名称：特定非営利活動法人一宮市肢体不自由児者父母の会
	・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）

議事案件及び説明	
議案第 129 号 一宮市けやき児童クラブの管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：社会福祉法人一宮市社会福祉事業団 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 130 号 一宮市はとぼっぽの管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
子ども発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：社会福祉法人杏嶺会 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 131 号 一宮市チューリップ教室の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
子ども発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：社会福祉法人一宮市社会福祉事業団 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 132 号 大野極楽寺公園等の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：一般財団法人公園財団 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 133 号 一宮市営住宅のうち改良住宅及び単独住宅並びにこれらに付随する共同施設の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
住宅政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：愛知県住宅供給公社 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日（3 年間）
議案第 134 号 一宮市テニス場等の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
指定管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：三幸・アクトス共同事業体 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 135 号 一宮市市民会館等の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
指定管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：一宮アートライフデザイン ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
議案第 136 号 一宮市斎場の管理に係る指定管理者の指定について	
主管課	〔説明〕
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の名称：一宮市斎場サービス共同体 ・指定期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで（5 年間）

議事案件及び説明																																		
議案第 137 号 市道路線の認定について																																		
主管課	[説明]																																	
道水路管理課	・認定：2 路線																																	
議案第 138 号 損害賠償の額の決定について																																		
主管課	[説明]																																	
市民病院事務局	・一宮市立市民病院における医療過誤に係る裁判外での和解に伴うもの(損害賠償額：25,500,000 円)																																	
医事課																																		
議案第 139 号 令和 6 年度愛知県一宮市水道事業会計利益の処分について																																		
主管課	[説明]																																	
経営総務課	・未処分利益剰余金 78,869,516 円のうち 78,000,000 円を資本金に組み入れるもの																																	
議案第 140 号 令和 6 年度愛知県一宮市下水道事業会計利益の処分について																																		
主管課	[説明]																																	
経営総務課	・未処分利益剰余金 197,779,109 円のうち 68,000,000 円を資本金に組み入れるもの																																	
報告第 31 号 専決処分の報告について																																		
主管課	[説明]																																	
関係各課	・和解(市が賠償責任を負わないもの)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>専決年月日</th><th>発生年月日</th><th>原 因</th><th>所 属</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R. 7. 9. 26</td><td>R. 7. 6. 24</td><td>交通事故</td><td>木曽川消防署</td></tr> </tbody> </table>					専決年月日	発生年月日	原 因	所 属	R. 7. 9. 26	R. 7. 6. 24	交通事故	木曽川消防署																						
専決年月日	発生年月日	原 因	所 属																															
R. 7. 9. 26	R. 7. 6. 24	交通事故	木曽川消防署																															
・和解及び損害賠償の額の決定(市が賠償責任を負うもの)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>専決年月日</th><th>発生年月日</th><th>原 因</th><th>損害賠償額</th><th>所 属</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R. 7. 9. 8</td><td>R. 7. 6. 22</td><td>車両損傷事故</td><td>4,100 円</td><td>維持課</td></tr> <tr> <td>R. 7. 9. 10</td><td>R. 6. 11. 11</td><td>交通事故</td><td>303,276 円</td><td>収集業務課</td></tr> <tr> <td>R. 7. 9. 10</td><td>R. 7. 5. 16</td><td>交通事故</td><td>25,300 円</td><td>介護保険課</td></tr> <tr> <td>R. 7. 9. 16</td><td>R. 7. 7. 10</td><td>交通事故</td><td>78,151 円</td><td>納税課</td></tr> <tr> <td>R. 7. 9. 26</td><td>R. 7. 7. 30</td><td>交通事故</td><td>78,430 円</td><td>資産税課</td></tr> </tbody> </table>					専決年月日	発生年月日	原 因	損害賠償額	所 属	R. 7. 9. 8	R. 7. 6. 22	車両損傷事故	4,100 円	維持課	R. 7. 9. 10	R. 6. 11. 11	交通事故	303,276 円	収集業務課	R. 7. 9. 10	R. 7. 5. 16	交通事故	25,300 円	介護保険課	R. 7. 9. 16	R. 7. 7. 10	交通事故	78,151 円	納税課	R. 7. 9. 26	R. 7. 7. 30	交通事故	78,430 円	資産税課
専決年月日	発生年月日	原 因	損害賠償額	所 属																														
R. 7. 9. 8	R. 7. 6. 22	車両損傷事故	4,100 円	維持課																														
R. 7. 9. 10	R. 6. 11. 11	交通事故	303,276 円	収集業務課																														
R. 7. 9. 10	R. 7. 5. 16	交通事故	25,300 円	介護保険課																														
R. 7. 9. 16	R. 7. 7. 10	交通事故	78,151 円	納税課																														
R. 7. 9. 26	R. 7. 7. 30	交通事故	78,430 円	資産税課																														
報告第 32 号 専決処分の報告について																																		
主管課	[説明]																																	
通信指令課	・高機能消防指令センター設備及び消防救急デジタル無線設備の更新業務委託契約の締結に係る議決内容を変更するもの (契約金額の増額変更：1,280,400,000 円→1,282,732,000 円)																																	